

事 務 連 絡

令和2年2月18日

介護サービス事業所 各 位

今治市健康福祉部高齢介護課

新型コロナウイルス感染症に係る社会福祉施設等における職員の確保等について

平素より、本市介護保険事業の運営に関しまして、ご協力賜り厚くお礼申し上げます。

標記の件につきまして、厚生労働省より、別紙のとおり事務連絡がありましたので、お知らせいたします。

新型コロナウイルス感染症の対応等により、入所者・利用者へのサービス提供を維持するための職員の確保が困難な施設がある場合には、法人間の連携や、都道府県をはじめ関係団体への協力要請などを通じて、他施設からの職員の応援が確保されるよう必要なご対応をお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症の対応等により、一時的に人員基準を満たすことができなくなる場合等も想定されます。この場合については、介護報酬、人員、施設及び運営基準などについて、「令和元年度台風第19号に伴う災害における介護報酬等の取扱いについて」（令和元年10月15日付け厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室ほか連名事務連絡）における取扱いに準じて、柔軟な取扱いが可能とされましたので、必要に応じご相談くださいますようお願いいたします。